

看護 しづおか

KANGO SHIZUOKA

vol. 6
平成26年度

- 看護の思いを言葉に
—エッセイを書いてみよう— P4・5
- ～学び・育み・継ぐ～三職能活動 P6・7
- 先人に聞く忘れられない看護 看護を政治に P3
- 看護職ウォッチャー!! 第5回
不自由な生活からみえたこと P8



公益社団法人 静岡県看護協会

静岡県看護協会

検索

[静岡県看護協会]
お気軽にご利用下さい。



平成26年度 第4回定時理事会報告

■開催日時 平成26年12月16日(火)14:00~15:25

■会場 静岡県看護協会 第1会議室

出席理事:17名、欠席理事:4名 定款第38条に基づき、定足数10名を満たしていることを確認

出席監事:3名、欠席監事:なし

1.協議事項(すべての事項について承認される)

(1)平成27年度定時総会の日時及び場所について

日時:平成27年6月30日(火) 10:00~(開場9:30)

場所:静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ中ホール

(4)「脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程」

について

(5)中東遠地区支部事務所の開設について

(2)平成27年度 静岡県看護協会事業計画 重点事項(案)について

(6)平成27年度日本看護協会名誉会員候補者の推薦につ

(3)平成27年度 教育計画(案)について

いて

2.報告事項

(1)会員入会の申請状況

(4)平成26年度自民党県連・厚生問題対策連絡協議会へ

(2)平成27年度日本看護協会長表彰候補者の推薦について

の要望事項

(3)平成27年秋の叙勲・褒章候補者の推薦について

(5)平成27年度行事計画

「災害支援ナース育成研修」終了 日程:平成27年2月18日(水)~20日(金)

災害支援ナース育成研修を3日間コースに変更して、2回目の研修を上記日程で行いました。昨年度に引き続き、東京医科大学医学部看護学科の山崎達枝先生に講師をお願いしました。今年度の応募者は97人でしたが、演習等がある研修会のため、全員に参加してもらうことができず、51の方に受講してもらいました。受講できなかった方には、大変申し訳なく思っております。来年度再度応募をお願いいたします。「災害支援ナースとして活動できる実践能力を習得する」を研修目的の一つにあげていますが、研修生全員が目的を果たせたと共に満足度の高い研修になりました。この研修を企画・運営して下さった災害支援対策委員会の委員の皆様、ありがとうございました。



避難所設定 机上シミュレーション

災害支援ナース育成研修 プログラム

1日目 災害看護の基本
災害支援ナース実務編(講義)

2日目 災害支援活動の実際
避難所設定
机上シミュレーション
夜間避難所模擬体験

3日目 被災者・支援者へのこころのケア
非常食試食
被災地における協働について



段ボール箱で簡易トイレ作成

完成した簡易トイレ



被災地における協働について ロールプレイ
災害支援ナース、リーダー、被災者、ナレーター等それぞれの役を見事に演じていました。

先人に聞く 看護を政治に 忘れられない看護

第3回



白松万里子さん

Vol.5(1月号)に引き続き白松万里子さんのインタビューをお届けします。

《ナース時代》 一大事業の人工心肺手術

手術室の中でも忘れないのは、心臓の手術。それには人工心肺が必要です(この時代は心臓手術が始まられて、まだ初期の時代であった)。

当時の人工心肺はものすごく大きなもので、お芋かシュウマイでも蒸かすセイロのように大きなディスクを数枚積み上げた、怪物とも思えるような機器でした。

そのディスクの中を血液が流れ、患者と直結したカテーテルやチューブを介して繋がり、人工心肺として心臓の手術の間、血液を体外循環させる大切な機器なのです。

手術前日にその「セイロ様ディスク」に手作業でヘパリンを塗ってオートクレーブで消毒し、手術に備えて準備をしますが、それは手術前日の一大事業でした。

現在の人工心肺は本当に小型・高性能で、セイロ(蒸し器)はどこにあるのかわからず、比べものにはならないと思います。

～目覚ましい進歩～

10年間の赤十字病院勤務に終止符を打って、昭和41年には清水区に開業された外科病院に、看護部責任者として7年間勤めました。院長は赤十字病院に在職された先生で、外科が主体の病院でしたので、虫垂炎や胃潰瘍の手術がもっぱら行われました。

10年ひと昔といいますか、環境を変えることもまた違った視点で物事を見る良い機会だと思いました。



▲手術室スタッフ(前列右から2人目)

看護の主体性

ひと昔前の看護は、まず医師に上申してから行う看護でした。主導権は医師にありました。従って看護師の判断で行なうことは少なかつた。すなわち看護の主体性は見えていませんでした。これは看護教育自体にも問題があったと思います。従来看護教育の場の教師は、医師が教鞭をとっていたことにも、その原因があったのではないかでしょうか。

今でこそ各地に看護大学が設立され、看護教育は看護師の手で行われるようになり看護の独立が図られてきました。そして専門ナースも誕生しました。

そうした中で私が一つ懸念することがあります。教育制度はレベルアップしましたが、卒業後の実践能力はいかがでしょうか?大学化したから卒業と同時に実践レベルも伴っている、とは思っていませんが、卒業後はぜひ4年間学んだ学習に見合った、いやそれ以上に優れた「実践能力」を身に着けてほしいと思っています。

どうぞ知識武装のみに終始することなく、「腕のいいナース」「安心して任せられるナース」と言われるような、専門職になってほしいと願って止みません。

それこそが医師はじめ、各専門の医療従事職のみなさんから、そして何よりも患者さんから、そして社会の人々から大きな信頼と辛抱を得る、強い決め手となるのではないでしょうか。

《教員時代》 看護学校教員時代

昭和47年6月からは、静岡市立看護専門学校の専任教員として勤めました。昭和50年に仙台で行われた厚生省主催の教員養成研修を受けました。その後、昭和55年から清水市立総合病院(現静岡市立清水病院)に総務長として就任、昭和63年から平成5年3月まで、島田市立看護専門学校副校長として就任し、そこで定年退職となりました。

再度教員を希望したきっかけは、臨床で長く務めてきたので、最後にもう一度教育の場に帰りたいという思いと、新設校でどれほどの力が出せるのか、腕試しの生意気な思いからでした。幸いにも入学してきた学生(一期生)は、みんな一生懸命勉強する意欲に満ち、やがてナースになるという目的意識をしっかり持った学生たちで、男子も2名おりました。まだこの時代男子学生は先駆けでした。やがて国家試験の時期を迎え、私共教員が試される時が来ました。

～全員合格おめでとう～

基本と応用

教員を経験したことによって、臨床と教育の両方サイドが見え、学生指導に当たる上で、とても役立つものがありました。教員として学校だけにいたのではダメ、医療の現場を知らなくては学生に十分な基本教育を身に着けさせることはできません。教師が現場を知ってこそ、生きた教育ができると思いました。

例えば体の清拭を例にとると、臨床現場での清拭は必ずしも、頭のてっぺんから、足の先まで行う全身清拭とは限りません。患者の病状や身体の状況によって清拭の部位や範囲も違います。また使用する用具も違います、そこで学生には応用能力がとても重要になります。応用能力を発揮するためには、学習の場でしっかりと基本を十分身につけることだと思います。

だから、学生を育てる役割の教師こそ、よく現場を知った人が就くことが大変重要な要素の一つであると思います。こうした意味で私は臨床・学校・臨床・学校と繰り返し勤務し、実体験したことは良かったと思っています。

いずれにしても、学校は基本を教える所だから基本をしっかりと覚え臨床の場ではそれが応用できないと、実際には働けませんよということです。機転を利かせてやる、だからといって手を省いてよい、ということではありません。卒業後は応用のできる看護ができないといけない。

看護部長からの教え

新卒当時、派遣先の伊豆赤十字病院のやや薄暗く静寂な玄関に立ち、何とない緊張感と期待感を感じつつ、上司のみえるのを待つと、間もなく遠くから高い足音が響き、今まで見たことのないような「巨体」の上司(看護部長)がまさに仁王立ち。貴重と気迫が迫ってくるのを覚えたことを今も忘れません。それが新卒の私のスタートであり、看護部長との最初の出会いでした。そして看護部長から訓示を受けました。「あなたがたは学校で基本をきっちり学んできて、必要物品が何でも揃ってなければ看護ができないと思っている。臨床は違うよ。例えば氷嚢で冷やすときは、金属の専用の氷嚢釣りがなくてはならない、という考えではダメ、応用能力がないといけない」と、まず最初にくぎを刺されました。以来そのことが、長い臨床と教員生活の中での大きな羅針盤になりました。

H27 Vol.1に続く

看護の思い

— エッセイを書

<私の自慢>

藤枝平成記念病院

杉浦晶子さん

私には27名の部下がいます。一般病棟で外科・脳神経外科患者の看護をしています。

24歳の若い看護師から40代のベテラン看護師まで経験年数、知識、技術は様々です。そんな彼女たちは日々患者様のことを考えています。癌ターミナルの患者様に対しては、苦痛が少しでも和らげるよう援助できているか、急性期の脳卒中患者様に対しては、小さな異常を見逃さないよう十分な観察とケアが提供できているか、回復期の患者様にはリハビリが意欲的に進められるよう声掛けや励ましができているなど、患者様と接しながら考え方学んでいます。

患者様から頂くお手紙には彼女たちへのお礼の言葉が溢れています。「いつも気にかけてくれてありがとうございます。」「看護師さんの優しい笑顔と声掛けに何度も助けられたことでしょう。」患者様にとって彼女たちが心の支えである以上に、病棟を管理する私にとっては、彼女たちが私の自慢であり誇りです。



<小さな発見>

県立東部看護専門学校

杉山真澄さん

看護学校は夏休みでも国家試験対策の学生が登校し賑やかです。

そんな夏休みも終わろうとしていた頃、私は一日机の前で仕事をしていたことに気づき、肥満対策用の万歩計を気にしつつ、学校周りを歩くことにしました。

久しぶりに行った裏庭には、草が生い茂っておりました。椿の木も手入れもせず可哀そだと思いながら、とおり過ぎようとしたところ、ゴロッと見慣れないものが行く手を遮っています。よく見ると「かぼちゃ」。

どうやら、隣の畠のかぼちゃのツルが伸びてきて、うちの学校の庭で実をつけたようです。数えてみると立派なかぼちゃが5つも実をつけたようです。隣の畠の持ち主は気が付いていないのでしょうか。法には触れないと確認し、職員で頂くことにしました。ちなみに私はかぼちゃが嫌いなのです。今度はメロンのツルがごないかとひそかに期待をしています。



10月22日(水)に中日新聞東海生をお招きして行われました。奇心をそそる書き方を学び、日々自分が大切にしたい思いを文字前課題として「小さな発見」「私のもらい、当日に先生からコメントを書き方のルールについて学び、最自由に書いていただきました。受講します。



<小さな発見>

聖隸浜松病院

仲秋きよ美さん

まさか、課題があるとは…。受講通知の知らせが届いたときの正直な感想である。どちらの課題にしようか迷いながら、まず書き始めることにした。

先日、スタッフから「以前仲秋さんが言った言葉でとても印象に残っていることがある」それは「患者さんと



の雑談の中に宝物がたくさんある」という言葉。私自身あまり覚えていなかったが長年の臨床体験を通して、何気ない会話(雑談)でその患者さんが何を大切にし、どんな困難を乗り越えて今を生きているのかを知ることができ、大切にしている。私はそのことを伝えたかったのだろう。まさに「小さな発見」はその時々の患者や家族の方々との会話の中に隠されている。それに気づくためには自分自身の感性や感度を常に高めるよう心掛けることが大切と考える。先のスタッフのおかげでこの文章が書けたことに感謝。

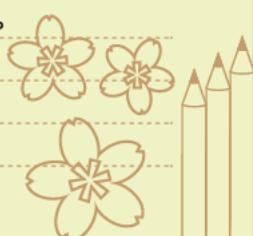
を言葉に いてみようー

本社・元編集員の長井満喜広先エッセイを書くことで読み手の好みの看護のさりげないできごとからにしてみることがねらいました。事自慢」のテーマで文章を提出していただきました。そして、基本的な後に「私の挑戦」のテーマで再度講者のみなさんのエッセイを紹



感想

受講者からは「多くのエッセイを聞くことができて、いろいろな考え方や体験に触れることができた」「感じたことを自分の言葉で文章にする経験はあまりしたことがなかった」「文章にすることで、難しいけれど楽しかった」などの感想が聞かれました。



<私の挑戦>

沼津リハビリテーション病院

鈴木郁美さん

最近私が挑戦しているものは、英会話である。

日本人は義務教育で英語を何年も学んでいるにもかかわらず、英会話の能力が低いといわれている。私もその一人だ。華々しく流暢に英語を話している自分を夢見てかつて英会話スクールにも通ったり、いろいろな教材を試したりすることもあったが、すべて挫折に終わった。



今年5月、ソウルに行く機会があった。ソウルの市内でバスを待っていると、韓国では外国人である私に英語で話しかけてきた3人組み。片言の英語で応戦した。どうやらインドネシアから会議のためにソウルにやってきたらしい。目的地までバスで行きたいらしいが、異国の地での片言英語には限界があった。私はバスへ乗れたが、彼女らは小銭を持っていなかったため、バスの乗車を断られてしまった。

異国の地であるという共通点を持った外国人同士の共通言語はやはり英語である。この3人組には2度と会うことはないだろう。しかし申し訳なさでいっぱいであった。もしあの時、せめて私が英会話の能力があれば手助けすることができていたかもしれない。

そんな思いから何度も挫折した英会話を日本に帰国してから、一念発起して始めた。毎日かかさず25分間、今は便利な世の中でインターネットを使ったオンラインの英会話スクールだ。熱があっても、自宅でできる手軽さがない。かれこれ毎日続けて5か月程になる。流暢というにはまだ遠い英会話であるが、そろそろ実力を試しに行こうかと海外旅行を目論んでいる。

<私の挑戦>

藤枝平成記念病院

樺村通江さん

平成7年1月、父は「もう俺がいなくても大丈夫だ。」と言い、10日後に他界した。



母は翌年「最期は家で逝きたい。」と私に言い、娘や孫に看取られて息を引き取った。平成11年主人の父は私に「お前には世話になったな。ありがとう。」と言い、3日後に亡くなった。舅は94歳だった。「お義父さん、あと6年応援するから頑張って100歳まで生きて!」と私は舅を励ました。「通江、生きていくのも楽しじゃないぞ」と、思ひがけない返事が返ってきた。生きるって大変なんだと看護師生活30年の私は今更のように気付かされた。姉と舅の話をした。数年後姉が私に言った。「みっちゃん、桜木のお義父さんの言ったことが、やっと分かったよ。本当に生きるってことは大変だね。」姉は昭和48年4月から血液透析を導入し、厳しい自己管理のもと、幾度となく死の淵に立ち、その毎に生き返り主治医の先生やスタッフからミラクルな人と呼ばれていた。その姉も2年前39年6か月の透析人生に幕を下ろした。

懸命に生きてきた<生かされてきた>姉の介護、私の主人の両親、一人暮らしの伯母の介護、多くの経験を経て、今の私があると思っている。その多くの経験をきちんとした形に残し、人を支えることの大切さと、人の気持ちを思うとはどのようなことなのかを私の言葉で、我が子と孫達に伝えたい。

～学び・育み・継ぐ～ 三職能活動

保健師・助産師・看護師がそれぞれの専門性を深め多職種と連携・協働し、三職能活動を展開しています。

今回は各職能の重点活動や課題について報告していただきました。

保健師職能委員会

私達、保健師職能委員会は、東中西部の行政・医療・産業・教育部門から選出された7名の委員で活動しています。平成26年度の目標は、①改正保健師活動指針の普及・啓発 ②保健・福祉・産業等職域別の課題検討 ③職域間での連携・ネットワークの強化 ④新人・中堅・統括期等現任教育の課題検討 ⑤会員拡大の推進としました。

平成25年度の職能集会の時に、改正保健師活動指針作成委員である、日本看護協会常任理事の中板育美先生を講師にお願いしました。その講演の中で、現在、保健・福祉・介護部門において、分散配置されている保健師活動について、組織横断的に健康問題を考えられる統括保健師を、的確に配置することの重要性を学ぶことができました。

平成26年度は、改正保健師活動指針を一人ひとりが推進するための技術研修(6月28日「特定健診の地域別データ分析から保健師活動を考える」講師 県健康福祉部健康増進課総合健康班主任 平山朋先生 参加人員40名)と職能集会(12月6日「地域包括ケアシステム構築に向けた保健師の役割」講師 県健康福祉部健康増進課課長 土屋厚子先生・日本介護支援専門員協会常任理事 唐木美代子先生 参加人員80名)を開催しました。職能

集会は、県保健師会自主研究会と連携し、協会員以外の保健師の参加があり、看護協会入会意義について説明することができました。技術研修・職能集会、両日ともに午前は講演会、午後はグループワークを実施しました。お互いに、これから保健師活動について、忌憚ない意見交換を行い、職域間でのネットワークができつつあります。



▲職能集会 唐木先生

グループワークで話し合われた課題については、職能委員会で検討するとともに、日本看護協会職能委員長会議においても検討していきます。保健・福祉・医療・産業・教育等様々な分野での保健師活動についての課題について、全て取り組むことはできません。しかし、お互いの共通課題や最新情報について発信出来るよう活動していくたいと考えております。今後とも一人ひとりに力を貸していただき、会員の皆様から期待される職能委員会であるよう努力していきたいと思います。

助産師職能委員会

助産師職能委員会は7名のメンバーで活動しています。助産師職能委員会の目指すものは1. 助産師の専門的な技術力の向上への寄与、2. 助産師活動の実際を市民に知っていただく、で以下の事業を展開しています。

*毎年人気のあるエコー研修会は希望者が多く36名の参加でした。エコーの基本的な講義と実際のエコーを使っての演習で、最初は自信無げに操作していた受講生が、終わるころには表情も手つきも変わっているのには驚きました。

*いいお産の日はアピタ静岡店で行われました。参加は210名。赤ちゃん抱っこ体験、赤ちゃん体験、ひめトレ、妊婦体験、赤ちゃん体操等に参加していただきました。静岡県助産師会の協力も得ての育児相談コーナーでも多くの方が相談に訪れました。

*新人助産師研修会は16名の参加でした。助産師のクリニカルラダーについて、助産師に求められる周産期領域の倫理的課題、3人の先輩助産師の活動報告、グループ討議を通して、同じ悩みやこれからどういう方向で仕事をしていくか等を話し合いました。

*助産師職能集会は37名の参加でした。助産師のクリニカルラダーⅢの認証申請が8月から始まります。クリニカル

ラダーが作られた経緯、これからの認証申請に向けての準備についてはとても関心があったようでした。今年のテーマは「助産師の原点にもどる～お母さん達の声に耳を傾けて～」でした。



▲いいお産の日スタッフ

静岡県助産師会が1歳6ヶ月児健診に来たお母さん達に行なった聞き取り調査の結果を講演していただきました。99%が病院や診療所で出産している現状のなかで助産師に求められているものは何か、この声を真摯に受け止めて明日からのケアに是非活かしていただきたいと思いました。

今年8月からよいよ助産師のクリニカルラダーⅢの認証申請が始まります。各施設のペテラン助産師の皆様、是非クリニカルラダーⅢの認証を受けて「ローリスクの分娩は私に任せて下さい」と胸を張っていえるアドバンス助産師を目指して下さい。クリニカルラダーと教育内容・評価をしっかりと行い、新人の教育から活用していただきたいと思います。

看護師職能委員会(病院部会)

当委員会は、「看護師職能上の問題を審議し会長に提言する」という目的を持ち、7名の委員で毎月活発に委員会活動を行っています。

平成26年度は「看護職の労働環境の改善及び就業促進に関する事業」として、准看護師の進学支援のための研修会や、男性看護師のキャリアアンカーを考える研修会を開催。そして「教育等看護の質の向上に関する事業」として、チーム医療の中で看護職の力を發揮し、より良い看護の提供ができるよう、看護の質向上に繋がることをめざし病院看護師職能交流会を開催しました。各地区から、多くの看護師に参加していただきました。その中で、2月に開催した看護師職能交流会では、医療の高度化と複雑化により病院で働く看護師が患者に寄り添い自分の目指す看護を見失すことのないよう「看護を語る」ことをテーマとし、約130名の看護師に参加していただきました。講師にエネルギー溌々たる陣田泰子先生をお迎えし、看護の概念化について熱い講演をしていただき、その後のシンポジウムでは、様々な分野で働く4名の看護師の看護の語りや想いに耳

を傾けました。そして、ワークでは参加者全員が自分の心に残る看護について語り合い、参加者の中には自分の経験と重ね合わせて涙する方もおり、素晴らしい交流の場となりました。

次年度、私達看護師職能委員会は、病院で働く看護師で組織する「看護師職能委員会Ⅰ」と在宅・施設で働く看護師で組



▲男性看護師研修会

織する「看護師職能委員会Ⅱ」に構成が変わります。お互いに情報共有し相互理解を深めながら、今後ますます加速する超高齢社会において、県民の皆様が住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らしてゆけるよう、看護職がもつ専門性を最大限に發揮し、協働する多職種と共に「チーム医療」を牽引していくようにしたいと考えています。

今後も活動にご協力いただきますようお願いいたします。

看護師職能委員会(施設・住宅部会)

施設・在宅看護師職能として活動しはじめて4年が経ちました。委員会としては、「施設・在宅で働く看護師の実態把握」と「施設・在宅における看取り」に焦点をあてて活動してきました。委員会活動を通して感じることは、施設・在宅で働く看護師たちが、いかに看護師人数が少ない職場環境の中でも看護師としての役割について悩み、葛藤しながら、働いていることです。そんな看護師の思いと看護師同士の交流や情報交換ができる場を設定できるように取り組んできました。

平成26年度は、施設・在宅における看取りの実態の把握のためのアンケート調査を行い、その結果を静岡県看護学会に発表させていただきました。また、「その人らしく生き抜くことを支えるために」をテーマに職能交流会を開催し、多くの方に参加していただき、活発な意見交換ができました。

平成26年の診療報酬改定、そして平成27年の介護報酬改定からも分かるように「すべての道は在宅へつながっ

ている」と言われています。2025年に向けて地域包括ケアシステムの構築のため、今後は、それぞれの地域ごとの「医療と介護の連携の課題」を明確にし、地域ごとの取り組みが重要だと考えています。そこで平成27年度の施設・在宅看護師職能委員会Ⅱの活動としては、東部・中部・西部において医療と介護の連携



▲職能交流会

のための多職種合同研修会を企画しております。病院・在宅・施設看護師の「顔の見える関係」作りとお互いの役割について共通認識を持ち、お互いの能力を高めあうことができる地域連携ネットワーク作りに貢献していきたいと考えております。また、地域住民も巻き込んだ「看取りの啓発」に取り組み、地域貢献として還元が出来るような活動もしていきたいと考えております。

読者の広場

表紙の赤ちゃんの写真には
癒されました。

看護の立場で被災地を支援し続けているつながりを感じました。

募集します



募集① 「看護しづおか」表紙

看護しづおかの表紙を飾る写真を募集します。

テーマ: 看護のある風景 (家族など看護職でなくても結構です)

募集② 読者の広場

皆さんに知らせたい、知ってもらいたい「活動」や「意見」などなんでも結構です。写真などもご自由に投稿してください。

募集③ クイズ

クイズの問題を募集します。どんな内容でも結構です。

皆さん、どしどしご応募下さい。お待ちしています!

詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.shizuoka-na.jp/>



太田美満さん

不自由な生活から みえたこと

看護職の姿は患者さんなどにどのように映っているか…。自分達の姿を知る鏡として、看護職をよく知る方々にお話を伺っています。

5回目は、腰椎椎間板ヘルニアで2か所の病院に入院を経験された太田美満さんにお話を伺いました。

はじめての不自由な入院経験

今回、私は腰椎椎間板ヘルニアで2か所の病院に約1か月半という長期入院を経験しました。半年前から診断は受けていて注意して生活していましたが、自宅で突然の痛み襲われ全く動けなくなり、救急車にて搬送されました。

入院時は右足に激痛が走り、寝ることも座ることもままならず、また痛さで寝返りを打つこともできなくて仰向けに寝ているだけの状態でした。

治療は、まずブロック注射がされ、車いすに乗り移れるまでにはなりました。しかし、昨日まで普通の生活をしていた私にとっては不自由な生活で初めての経験となりました。

食事が見える!!

食事を取るにも、完全に起き上がることが出来ず、箸を使えない状況でした。ご飯はおむすび、おかずは串刺しになっていて手で食べていました。そうした中、看護師さんが食事を乗せる台を持ってきてくれました。それは試作品ではありました。天板が斜めになっており、滑り止めのマットが敷いてありました。食事を乗せたときに食器が滑らないようになっていて、食器の中のおかずが良く見えるように作られていました。それによっておかずの内容が良く見えるようになり、取りやすく、おいしく食べられました。食事をするときには、視覚も必要と再認識しました。看護師さんは治療のことだけでなく、このように患者さんの入院生活にまで配慮するのだと驚きましたよ。

気持ちの良い対応に安心感が…

また、毎朝の検温時などで看護師さんが病室に来たとき「本日担当の〇〇です」と、笑顔で名前を言ってくれます。自分としても看護師さんではなく〇〇さんと名前を呼んで話しおことができるので、親近感や信頼感を感じることができ、ナースコールでお願い事をする時にも遠慮することなく出来ました。さらに、清拭のときに温かいタオルを背中にあててから、体を拭いてくれてお風呂に入れない者にとっては大変気持ちの良いものでした。

看護師さんのちょっとしたアイデアや気遣い、心遣いで入院

生活も快適なものになると感じました。

痛さをわかってほしい

転院後に手術を行い、手術後のベッドの上でまだ痛みの取れない私は、「頭側を上げてほしい」と看護師さんにお願いした時にすごいスピードで上げられびっくりしました。「ゆっくりと、上げて!!」と思わず叫んでしまいました。看護師さんたちは患者の痛みをすべて理解することはできないのですから、せめて相手の気持ちになって接すること、思いやりの心が重要ではないかと感じました。

日々、忙しく働いている看護師さんの姿を2つの病院での入院で目の当たりにして、「大変だな」とつくづく感じました。それでも看護師さんの思いやりの看護を受けることによって、患者はストレスを感じることもなく、治療に専念でき、患者にとって最善のことです。

古いかもしれませんが、私にとっては看護師さんはやはり「白衣の天使」なのです。



孫と一緒にかけっこ



平成26年度参加施設のWLB推進



有隣厚生会富士病院

WLB導入の理由は、看護師の離職者が増加している現状を、自施設だけでなく第3者と共に多角的に分析し、職場環境の改善に向けて真剣に取り組む必要性を感じたからです。

3年後のビジョンは、『笑顔と笑顔が繋がる病院』～職業人として仕事も生活も満足できる職場になります!!～確実にPDCAサイクルを実践しゴールをめざします。今年度は「WLB推進体制の周知」と管理能力向上のための看護管理者教育、4つのプロジェクトの活動をスタート。1年間の取り組みの成果は、WLBをきっかけに、看護職と多職種が問題点や目標を共有し繋がりを深めることができたことです。全職員で魅力ある職場づくりに取り組む一歩を踏み出し、大きな原動力になっています。Let us go!



H26年9月19日ワークショップ 白熱した討論

(院内WLB推進委員会 鈴木由美子)



伊東市民病院

伊東市民病院

「人の集まる病院」を目指し、様々な取り組みをしましたが大きな成果に結びつきませんでした。日本看護協会の看護職のワーク・ライフ・バランス推進事業を知り、外部からの指導や助言、他病院の取り組みをすることで、「人の集まる魅力ある病院」実現への足がかりを掴みたいと思い参加を決めました。初年度である今年は、推進体制づくりとWLBに関する周知を深めるための説明会を多数実施しました。WLB推進への取り組みは、平成27年度の病院目標になりました。今後は、労働環境の整えとともに専門職としてのお互いさまが行き交う風土づくりに取り組んでいきたいと考えます。

(院内WLB推進委員会 馬場貞子・鈴木和美)

菊川市立総合病院

WLB推進活動により、自院の強み・弱みを再認識できました。また、労働環境の調査・改善を進めることで、さらに良い体制整備に繋がっています。WLB推進成果は以下の4項目です。

- 1)夜勤回数を多く担う者に対する割増処遇の実現
(準備中)
- 2)時間外勤務軽減対策のひとつとしてPHSの増設
- 3)夜勤における休憩時間確保のための業務改善
- 4)サンキュープロジェクト活動(職場風土改善)により、クレーム件数が減り感謝投書の増加

WLB推進活動を進める中で、当院は他職種を含め職員同士の関係が良く、アットホームな病院であることを再認識しました。これからも、オンリーワンの病院をめざし頑張ります。

(院内WLB推進委員会 市川幸子)



WLB推進プロジェクトメンバー

教育研修部だより

1 新人看護職員指導者研修

平成26年12月12日から平成27年1月23日にかけて開催したこの研修には、「研修責任者研修」24人、「教育担当者研修」43人、「実地指導者研修」51人、計118人が参加した。

それぞれ5日間の研修であるが、「新人看護職員研修制度の概要」「新人看護職員の特徴及び現場の中での学習の支援」「ストレスマネジメント・メンタルヘルス」の講義は3コース合同で実施した。研修責任者、教育担当者、実地指導者の入り混じったグループワークでは、教育体制の中で自身の役割に期待されていることを直接聞くことができ、互いをねぎらいながら、教育体制における自身の役割の理解を深めた。

後半2日間は、役割別の講義とグループワークを通して、自施設の教育体制の構築につながるように課題の共有と解決策の検討を行った。その結果、受講者は自己の課題を達成するヒントやキーワードを見つけることができた。自施設が取り組む内容を具体的に理解できたと評価していた。

次世代の看護を担う人材を全職員が参加して育て、新人看護職員と一緒に学び成長していくよう、各施設の今後の取り組みに繋がればと思う。

新人看護職員研修事業担当



2 平成 26 年度静岡県専任教員養成講習会



昨年6月に開講して8ヵ月、平成27年2月6日に受講生29人全員が無事修了式を迎えることができました。855時間34単位の講習会でしたが、受講生は切磋琢磨して課題に取り組み目標を達成することができたと思います。

看護論レポートや授業案の作成と教育実習での模擬授業、教育課程など5教科の演習課題、更に各教科目レポートの提出が重なり、苦しい時期もありましたが、看護職・指導者としての自己をみつめる機会になり、学ぶ楽しさを感じることができたようです。また、今後の看護教員としての自己研鑽に必要なネットワークを作ることもできました。

今後は看護教育の現場で看護学生と向き合い、共に看護を考える教員として、看護教育の質を高めていってほしいと願います。これからの看護教育に期待します。

静岡県専任教員養成講習会 担当:加藤・原田

3 第 3 回静岡県看護学会について

1月31日(土) 「つなげるための看護力-あなたは何をつなげていますか?-」のテーマで開催し、246人が参加しました。看護専門職として人びとの健康な暮らしを支えるために、何を、どのようにつなげてきて、つなげていくかを参加者一人ひとりが考えることができました。

今後は、研究発表の申し込みをいただき、演題数をもっともっと増やしていきたいのが委員会の願いです。第4回に向けて発表の準備をお願い致します。

学術研修推進委員会



お知らせ

H27年度教育計画

新規研修の案内、研修の変更や情報は、ホームページで案内します。ホームページはスマホ対応していますのでご活用ください。また、研修に関するご意見もお寄せくださいますようお願いします。

ナースセンターだより

26年度“みんなが生きいきと働くため”の3つの研修が終了しました



10月15日(水)
中堅看護職スキルアップセミナー

「今、求められる役割と問題解決の手法を学ぶ」中堅としての役割・現状が具体的に分かりました。



12月2日(火)
セカンドキャリアセミナー

退職後の経済のことの講義の後に、「ここがポイント先輩達からの学ぶセカンドライフの生き方」について3の方にお話しをして頂き退職後の働き方を考える機会になりました。



12月18日(木)
中間管理職研修

「働きやすい職場をめざして」—あなたが生きいき働くために一自己開示と傾聴を意識し関わっていくことでスタッフ、上司とのコンタクトを取れるようになれそうです。

26年度高齢者ケア施設見学会を開催しました

東部・中部・西部で全25人が参加 各地域2施設ずつ見学

施設の地域における役割や、方針・看護の役割・他職種との連携等について講話をしていただいた後、施設内を見学させていただきました。参加者は高齢者ケア施設での就業経験が無い方がほとんどで、質問も活発にされ理解を深めていました。一人ひとりの生活を考えた「在宅強化型」の高齢者ケアや、ユニットケアの充実で心身ともに快適に「家へ帰ること」を目標にケアプランがたてられていることや看取りの看護等にも注目されていました。参加後「看護職として役割・地域で求められている看護について知ることができて良かったです」などの声が寄せられました。



27年度 看護の日記念行事を
静岡アピタで開催します。5月9日(土)



テーマ 看護は命をリレーする
～結ぶ・繋ぐ・共に支えあう～

静岡地区支部と志太・榛原地区支部の皆さん
中心になって行います。

詳細は看護協会ホームページ・チラシをご覧ください。

【27年度再就業準備講習会のお知らせ】

「再就業したいけど離れていた期間が長くて心配!」「いま医療現場はどうなっているかしら」と思っている方ぜひご参加ください、27年度も10回を予定しています。(お問い合わせは下記へ)
今回は5月、6月のお知らせです。

地 区	会 場	開催予定期間
静 岡	静岡県看護協会会館	平成27年 5月27日(水)・28日(木)・29日(金)
西 部	聖隸浜松病院	6月 3日(水)・4日(木)・5日(金)

(公社)静岡県看護協会 静岡県ナースセンター

本 所／TEL 054-202-1761 FAX 054-202-1762

東部支所／TEL・FAX 055-920-2088 下田相談所(毎週木曜日9:00~15:00)TEL 080-2650-0327

西部支所／TEL・FAX 053-454-4335 天竜相談所(毎週火・金曜日9:00~16:00)TEL 080-2650-0237

悩みは誰かに話しましょう。

話した内容が他の人や職場に伝わることはありません。お気軽にご利用ください。

【専用ダイヤル】 054-202-1780

看護協会総務部

「平成27年度災害支援ナース登録(個人登録)」の手続きについて

申請資格のある方は、下記期間で登録をお願いします。

期間を過ぎますと登録できません。

■申込期間 平成27年4月1日(水)～4月30日(木)

■登録認定期間 1年間(平成27年5月1日～平成28年4月30日)

■申請資格 いずれかの研修修了者

・平成24年度「災害支援ナース登録者フォローアップ研修」

・平成24年度・25年度「災害支援ナース登録者移行措置研修」

・平成25年度・26年度「災害支援ナース育成研修」

・静岡県看護協会会員であり、看護職としての経験年数が5年以上の方

・災害支援活動に意欲的であり、自己研鑽に努めている方

・県看護協会が必要とする災害看護領域の各期において実践できる方

・勤務施設及び所属長の理解と協力を得ることができる方

・未就業の場合は連絡手段が確保できる方

・派遣依頼に早急に応じることができる方

・災害支援に支障がない健康状態にある方(年齢は問わない)

登録者に対しては、半日程度の研修を実施します

*「災害支援ナース個人登録申請用紙」はホームページからダウンロードできます。

問い合わせ：総務部 TEL.054-202-1750

医療安全情報 平成26年度 第6弾

医療安全推進のための標準テキストから ~医療安全推進のための基本的な考え方~

働き続けられる
職場づくり推進委員会

今回のテーマ “法的責任”

看護職が業務で負う可能性がある法的責任には、「民事上の責任」「刑事上の責任」「行政上の責任」「服務規程等による処分」があります。

民事上の責任

- ・診療契約に基づく安全な医療・看護を提供する責任が果たせなかつたとして問われる
- ・民事上の責任は示談(和解)、調停、民事訴訟に大別される

刑事上の責任

- ・社会の秩序を維持するための規範に違反した場合に刑罰を科せられる責任である
- ・業務上必要な注意義務を怠つた結果、他人を傷害または、死に至らしめた場合に問われる可能性がある

行政上の責任

- ・法により免許を与えられた者が不適切な行為をした場合に監督行政機関から処分を下される責任である
- ・医療事故によって罰金以上の処罰を受けた場合に、保助看法に基づき免許の取消、業務停止、戒告の処分が行われる

服務規程等による処分

- ・従業員が組織の秩序に違反する行為をした場合に課される制裁罰である

1年間「医療安全推進のための標準テキスト」よりポイントを掲載してきました。看護職は、医療行為の最終実施者になることが多いため、医療事故にかかわる可能性が高いです。医療安全の基盤の構築には、看護職の医療安全に関する知識・技術の向上が不可欠であり、継続的な医療安全教育が必要です。

「医療安全推進のための標準テキスト」は日本看護協会のHPからもダウンロードできます。

公益社団法人 日本看護協会看護開発部看護事業課 URL:<http://www.nurse.or.jp>



クオカードが当る!

次の4文字熟語の□に入る語を並びかえてひとつの熟語を作ってください。

駄 濁

九 唇

答え.

葉書又はメールに答えをお書きのうえ、下記にお送り下さい。正解者の中から、抽選で5名の方にクオカード(1,000円分)を差し上げます。

応募 当選者はVol.1に掲載致します。(ペンネーム可)

●下記を記入の上応募してください

- | | | | | | |
|-------------|-------------|------|--------|------|------|
| ◆ 答え | ◆ 氏名 | ◆ 所属 | ◆ 電話番号 | ◆ テレ | ◆ 住所 |
| ◆ 看護しづおかの感想 | ◆ 看護協会への御意見 | | | | |

お寄せいただいた御意見・御感想は、看護しづおかに掲載させていただくことがあります。

●締め切り: 4月20日(月)消印有効

●宛 先: 〒422-8067 静岡市駿河区南町14-25

静岡県看護協会 総務部 看護しづおかクイズ係

メールアドレス : kango@shizuoka-na.jp

●クイズ(vol.5)答え: 福笑

●当選者: ペンネーム 福寿草様・ペニネーム もりしよう様・藤森祐子様
五十嵐和代様・ペニネーム 笑美様